

群馬県食品自主衛生管理認証制度. 手数料一覧

申請種類 \ 申請方法	単一業種申請				同時複数業種申請	
	中小規模施設		大規模施設		施設規模問わず	
新規申請	¥30,000	/施設	¥50,000	/施設	¥25,000	/施設
更新申請／履行状況調査	¥30,000	/施設	¥30,000	/施設	¥15,000	/施設
再審査申請	¥20,000	/施設	¥25,000	/施設	¥10,000	/施設
変更申請	¥15,000	/施設	¥20,000	/施設	¥10,000	/施設
認証書再交付	¥2,000		/施設		¥2,000	/施設

(消費税は含まれていません)

備考

- ・ 大規模施設とは、従業員が50人以上の施設
- ・ 中小規模施設とは、従業員が50人未満の施設
- ・ なお、ここでいう従事者とは、庶務・経理等の従事者を除き、食品の製造、販売、輸送等に
従事する者、飲食店の調理従事者、食品の盛付け、配膳等、食品に接触する可能性のある
者及び臨時職員で、パート従事者を含む人員数
- ・ 同時複数業種申請にあつては、同一施設内での申請に限り、2業種目以降の業種に適用
する。
- ・ 交通費 : 前橋市・伊勢崎市・高崎市・富士見村は無料(それ以外の地域: ¥20/km + 有
料道路代)
- ・ 宿泊費 : 宿泊を伴う場合の宿泊費(¥8,000/泊)

株式会社 食環境衛生研究所

〒379-2107 群馬県前橋市荒口町 561-21

TEL:027-230-3411

FAX:027-230-3412

<http://www.shokukanken.com>